

第2回 幡ヶ谷二丁目施設（仮称） 基本計画意見交換会のご案内

■ 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）基本計画

幡ヶ谷二丁目施設（仮称）は幡ヶ谷社会教育館建替え後の新たな区施設です。

幡ヶ谷社会教育館の敷地を含めた区有地と隣接する都有地を一体的に整備します。

基本計画に関するこれまでの資料は、右のQRコードからご覧ください。

(https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/shibuyaku-design-plan/hatagaya_keikaku.html)



←渋谷区ポータル
「幡ヶ谷二丁目施設
（仮称）基本計画」

幡ヶ谷二丁目施設（仮称）基本計画について、意見交換会を開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時

2026年3月24日(火) 18:30～20:00

場所

幡ヶ谷区民会館 集会場

申込方法

電話または申込フォーム(右のQRコードからお申し込みください)

※氏名・住所・電話番号・参加人数 をお知らせください

※会場の座席数に限りがあるため、希望者が多数の場合は先着順とさせていただきます。



申込受付期間

2026年3月10日(火)～3月23日(月)

会場へのアクセス

住所

渋谷区幡ヶ谷 3-4-1

交通
手段

- ・京王新線 幡ヶ谷駅 徒歩5分
- ・バス[渋63][渋66]系統「幡ヶ谷」 徒歩5分
- ・ハチ公バス本町・笹塚循環春の小川ルート「28六号通り」徒歩2分

お問い合わせ先

渋谷区経営企画部

資産総管理課 TEL:03-3463-1490

E-mail:div-shisan@shibuya.tokyo

